

2025 年 3 月 24 日

お客さま各位

西日本シティ銀行

【重要】警察官や銀行等を騙る詐欺が急増していますのでご注意ください

最近、警察官や銀行職員を装ってお客さまに電話をかけ、「預金調査に応じないと逮捕される」や「還付金がある」などと言って、お客さまの口座番号や暗証番号等を聞き出し、お客さまの口座から不正に出金する事件が全国で急増しています。

**警察官や銀行職員が、お客さまの暗証番号を電話で尋ねることは絶対にありません。
また、警察官が電話で「逮捕する」と言うことも一切ありません。**

被害を防ぐために、口座番号やキャッシュカードの暗証番号などの口座情報は、厳重に管理してください。

もし以下のような不審な電話を受けた場合は、最寄りの当行営業店、警察、または下記のフリーダイヤルにご相談ください。

<犯罪の手口（一例）>

- ・犯人が警察官を装って「お客さまの口座（電話番号）が犯罪に使われている。」「預金調査に応じないと逮捕される。」などの電話をかけてくる。その際捜査中であるという理由から銀行や家族に電話があったことを話さないように口止めしてくる。
- ・犯人が役所の職員や銀行員を装って「還付金がある。手続きのために銀行のカードが必要。」「古いカードを回収しないといけない。」などの電話をかけてくる。
- ・犯人が言葉巧みに口座番号やキャッシュカードの暗証番号などを聞き出す。

本件に関するお問い合わせ先

金融犯罪被害に関する相談窓口



0120-797-919

【受付時間】平日 9:00～17:00 まで（ただし、銀行休業日を除く）